

## 石川県社会福祉会館の在り方検討委員会報告書〈概要〉

現会館が抱える課題や福祉関係団体からの意見、全国の状況等を踏まえ、新会館が、いしかわの福祉のさらなる充実に資するものとなるよう、新たな会館像や求められる機能等について、とりまとめを行った。

### 新たな会館像

誰もが、自分らしく、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、新たな時代における、すべての県民が関わる「いしかわの福祉」の充実に寄与する拠点

### 求められる機能

#### ①県民が福祉を知り、身近に感じてもらう機能【福祉への理解醸成】

- ・会館を訪れた方が気軽に打ち合わせや休憩ができる交流エリア【新規】や、障害のある方の作品などの展示エリア【新規】、多くの県民が訪れ、散歩や休息ができる屋外緑地【新規】などが必要

#### ②県民や市町、福祉関係者からの幅広い福祉の相談に応える機能【相談対応】

- ・県民の身近な相談から福祉関係者の専門的な相談まで幅広く対応するため、児童相談所など県の相談機関と同じ場所【継続】で、プライバシーに配慮した相談室や Web 環境の整備【拡充】などが必要

#### ③福祉に関する専門的な知識や技能を習得する機能【人材育成】

- ・間仕切り変更などによりフレキシブルな利用ができる研修室【拡充】、Web 形式にも対応した研修室【新規】など充実した研修環境が必要

④様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進する機能【活動促進】

- ・福祉に関するボランティア団体や NPO 法人などが気軽に使える、共用の事務スペース【新規】やミーティングルーム【新規】などが必要

⑤障害のある方や高齢の方などが仕事に携われる機能【社会参加促進】

- ・障害のある方等が就労する飲食店【新規】、セルフ商品の展示・販売【拡充】などが必要

○ 加えて、交通アクセスや駐車スペースなど県民の利便性の確保【拡充】について配慮が必要

注：【新規】・・・現在の会館にはないもの

【拡充】・・・現在の会館から拡充するもの

【継続】・・・現在の会館と同様の機能を継続するもの